

第二次南相馬市子ども読書活動推進計画案を パブリックコメントに付すことについて（概要）

平成 27 年 1 月 15 日
教育委員会事務局中央図書館

1 策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項に基づき、平成 21 年 3 月に策定した南相馬市子ども読書活動推進計画を見直し、第二次計画を策定するものです。

2 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）

3 基本理念

子どもたちが「生きぬくちから」を身につける方法の一つに、「読書」があります。読書は、子どもの想像力と感性を磨き、自分の考えや感情を伝えるためのことばを身につけさせてくれます。子どもは、ことばの獲得によって幅広い知識を習得し、必要な情報を選択して、活用する能力を培うことができます。

そこで、『読書のちから 生きぬくちから』を基本理念（スローガン）に掲げました。

4 計画の基本方針

- (1) 子どもの発達段階に応えた読書活動を推進します
- (2) 子どもの読書を応援する人を増やします
- (3) 子どもの読書に関わる団体などとともに読書活動を推進します

5 パブリックコメントの概要

- (1) 案の公表：平成 28 年 1 月 15 日（金）
- (2) 意見提出期間：平成 28 年 1 月 15 日（金）～2 月 3 日（水）
- (3) 案の公表場所：広報みなみそうま、市ホームページ、各区役所総合案内、各生涯学習センター、情報交流センター
- (4) 意見提出方法：様式は自由ですが、別添の様式を利用していただいても結構です。提出は、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、窓口へ持参・郵便・ファックス・電子メールでお願いします。

■連絡先：〒975-0004 原町区旭町二丁目 7-1 南相馬市立中央図書館

TEL：23-7789 FAX：24-6986

Eメール：toshokan@city.minamisoma.lg.jp